

動き

全国市長会の

3月22日～4月22日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 平成23年東北地方太平洋沖地震の被災地支援などについて森会長(災害対策本部長)が片山総務大臣、仙谷内閣官房副長官に要請

3月22日、森会長は平成23年東北地方太平洋沖地震における被災地の要望や被災地への自治体職員による人的支援などについて片山総務大臣、仙谷内閣官房副長官にそれぞれ面会し要請した。森会長からは、①被災都市市長が政府に直接連絡を取れる体制を早急に取ること、②全国市長会として被災者の生活支援や被災地の復旧に対応するための自治体職員の派遣について政府と連携し全面的に協力すること、③被災家屋の危険度調査については十分配慮してもらいたいこと、④統一地方選挙の延期については被災地のみならず被災地を支援している周辺自治体へも適用すべきであることなどを要請した。

片山総務大臣からは、①緊急災害対策本部から分離して被災者生活支援特別対策本部を立ち上げて被災者支援について政府を挙げて取り組んでいくこと、②被災地支援のための自治体職員の人的支援については、全国市長会や全国町村会とも連携しながら進めていきたいこと、③被災地の統一地方選挙の延期については、本日は被災地について指定を行っているなどの発言があった。

また、仙谷内閣官房副長官からは、政府として被災地支援について最大限の努力をしているところで、全国市長会とも連携を密にしていきたい。森会長からは、①まず本会のこれまでの取組として、「東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設置し、人的・物的支援が行われるよう支援要請都市等と応援申出都市等との情報の橋渡しを行うための「緊急災害支援掲示板」のホームページ内への設置や、「義捐金受付口座」の開設等の取組状況を報告し、人的支援として、総務省と全国町村会等との共同により、市町村行政機能の回復を中心とした短期間の職員派遣の仕組みの準備を進めていること、復興・復旧のための技術職等の中・長期的な職員派遣も実施予定であることを説明するとともに、②地震・津波災害に対する緊急対策及び原子力災害対策について本会が3月25日に要請した「東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請」事項について、国による万全の措置を講じるよう強く要請した。

#2 「東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請」を政府、与野党、東京電力に提出

3月25日、本会は被災地域の県市長会長の意見を踏まえ「東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請」を取りまとめ、同日午後、本会平成23年東北地方太平洋沖地震災害対策本部事務局(事務総長)が、政府の被災者生活支援特別対策本部副本部長の平野内閣府副大臣、瀧野内閣官房副長官、岡本総務事務次官に面談のうえ要請するとともに、本会のこれまでの取組状況について説明、併せて政府・国会・与野党の関係者並びに東京電力に提出した。

緊急要請では、地震・津波災害に対する緊急対策として、①行方不明者の捜索に全力をあげるとともに、被災者に対する支援を強化すること、②ライフライン施設や公共土木施設等の早期復旧・復興及び雇用対策への十分な支援、国による全面的な財政支援措置を講じること、③被災者等の生活支援、農林水産業や中小企業等の経営再建支援等のため、既存の法制等にとらわれず、国家的危機管理の観点からの財政支援や税制金融上の特例措置を講じること、④災害廃棄物を早急に撤去するため、広域的に処分場を確保するとともに、財産権等に関する特例措置等の弾力的運用を図ることや処理費用については全額国庫負担とするこ

どの発言があった。

「企画調整室」

#5 東北地方太平洋沖地震の被災市町村に対する人的支援のための職員派遣を依頼

3月30日、本会は東北地方太平洋沖地震に係る被災市町村に対する人的支援のための職員派遣について、各市区長に依頼した。

今回の依頼は、総務省から被災県を通じて被災市町村からの要請状況(短期、中・長期派遣、合計550名)を受けて、窓口業務をはじめとする市役所等の行政機能の回復・維持や、避難所の運営、救援物資の仕分け等要員確保等のための職員派遣を依頼したものである。

なお、今後においても、中・長期の職員派遣の要請があることから、総務省、被災県及び全国町村会の協力により改めて被災市町村に対し派遣要請の調査をし、人的支援のための職員派遣を依頼することとしている。

「行政部」

「行政部」

#4 森会長が被災市町村に対する人的支援のための職員派遣について記者発表

3月30日、森会長は、記者会見を開き、本会は総務省、被災県、全国町村会との共同により、緊急かつ応急的な被災市町村に対する職員派遣のた

「行政部」

と、⑤国家的危機管理の観点から、被災者の支援や被災者の生活再建、被災産業の経営再建、社会生活産業全般にわたる基盤整備、被災自治体に対する財政支援等について総合的かつ包括的な特別法を制定し、国家的課題として被災地の復旧・復興を迅速かつ集中的に行うこと。

原子力災害に対する国の責任ある対応として、①一刻も早い事態の収束に全力で取り組むこと、②発電所の事故に関する情報や避難情報等を公開・伝達し周知徹底を図ること、③避難者のスクリーニングや除染の実施とともに、適切な医療措置を講じること、④避難先を広域的に確保するとともに、生活物資等の確保や休業等に伴う生活支援等について万全の対応を講じること。併せて、避難者受け入れ自治体に対する十分な財政措置を講じること、⑤発電所の事故により放出された放射性物質の測定情報及びその影響等について、周知徹底を図るとともに、出荷制限をされた農畜産物の生産者や事業者等に対して早急に全額補償するなど必要な対策を講じること、風評被害による損害に対して全額の補償を実施すること、などについて強く要請している。

「行政部、経済部」

#3 森会長が「民主党総務部門会議」東北地方太平洋沖地震に関する支援・復興に関するヒアリングに出席し要請

3月30日、民主党総務部門会議において、本会

#6 森会長が、岩手県、宮城県、福島県の被災地各県市長会長などと面会し、職員派遣など支援策について意見交換

4月2日(土)～3日(日)、森会長は、岩手県市長会長の谷藤盛岡市長、東北支部長・宮城県市長会長の奥山仙台市長、福島県市長会長の瀬戸福島市長及び立谷相馬市長とそれぞれ面談し、本会が総務省、被災県、全国町村会と連携して被災市町村に対する人的支援のための職員派遣の仕組みを作り、現在、全国に応援職員派遣を要請していることなど被災地支援策について意見交換を行った。

また、奥山仙台市長との面談に際しては、指定都市市長会長の矢田神戸市長も同席し、矢田神戸市長からは、今回の災害は被害の規模が極めて広範囲にわたっていることなどから指定都市として



左から森会長、奥山・仙台市長、矢田・神戸市長

も総務省及び全国市長会等から示された人的支援の仕組みに則り、支援をしていきたい旨の発言があった。さらに、森会長は、岩手県知事、宮城県知事、福島県知事とも面談し、各知事に対し職員派遣について地元市長会と県と連絡を密にして実施できるように要請した。これに対して、各知事からは全国市長会の取組に感謝するとともに、被災市町村と地元市長会の意見を聞いてしっかり対応して参りたいとの発言があった。なお、福島市及び相馬市では、森会長が各市の災害対策本部会議に出席し、激励の挨拶を行うとともに、被災状況などについて説明を受けた。

【企画調整室】



谷藤・盛岡市長(左奥)から被災状況等について説明を受ける森会長(右奥)



福島市災害対策本部で激励の挨拶を行う森会長。中央は瀬戸・福島市長



相馬市災害対策本部で激励の挨拶を行う森会長。中央は立谷・相馬市長

#7 理事会を開催し、鈴木総務副大臣からの政府の東日本大震災対策の取組み状況の報告の後、「東日本大震災に関する緊急決議」及び「原子力発電所事故に対する国の責任ある対応を求める緊急決議」を決定

4月6日全国都市会館において理事会を開催した。冒頭、東日本大震災により亡くなられた方々に対し黙とうを捧げるとともに、東北75市を代表して東北市長会長の奥山仙台市長からのメッセージの紹介の後、鈴木総務副大臣から政府の東日本大震災対策の取組み状況の報告が行われた。

次に、東日本大震災への対応(①緊急災害掲示板の開設及び活用状況、②被災市町村に対する人的支援、③義捐金口座の開設等)、「社会保障の課題と改革の方向」、1月26日開催の理事・評議員合同会議以降の諸会議の開催状況等について報告・了承された。

さらに、「東日本大震災に関する緊急決議」及び「原子力発電所事故に対する国の責任ある対応を求める緊急決議」について副会長宮島甲府市長から提案理由説明が行われ、これを決定した。同緊急決議については、正副会長等が片山総務大臣、松本防災担当大臣、平野内閣府副大臣、松下経済産業副大臣などに対し要請を行うとともに、各省の政務三役、全国議員、与野党代表者及び東京電力株式会社に提出した。

【企画調整室】

#8 森会長はじめ役員市長が、「東日本大震災に関する緊急決議」及び「原子力発電所事故に対する国の責任ある対応を求める緊急決議」について片山総務大臣、松本防災大臣等に面談し要請

4月6日開催の理事会終了後、森会長はじめ副会長の宮島甲府市長、野村萩市長、野志松山市長並びに行政委員会委員長の石垣新見市長、同副委員長長の佐久間市原市長は、片山総務大臣(被災者生活支援特別対策本部本部長代理)、平岡総務副大臣、鈴木総務副大臣、平野内閣府副大臣(被災者生活支援特別対策本部本部長)、松下経済産業副大臣、松本防災担当大臣(被災者生活支援特別対策本部本部長)にそれぞれ面談し、標記緊急決議の実現方について要請した。

森会長からは、①現在、被災者の生活支援や被災地の復旧に対応するための自治体職員の派遣を重点的に行っているが、今後、被災地の役所機能の再生など、中・長期派遣にも力を注ぎ、復興支援に、政府と連携し全面的に協力していくこと、②大震災の被害の実態を直視し、国家的危機管理として、既存の法制等にとらわれないこと、迅速かつ万全の措置を講じること、③原子力発電所事故に対して、国においては一刻の猶予も許されない危機管理として国の全面的な責任と補償により万全の措置を講じることなどを強く要請した。片山総務大臣からは、①被災地支援のための自



片山・総務大臣、平岡・総務副大臣、鈴木・総務副大臣に要請する正副会長、行政委員会正副委員長

治体職員の人的支援については、全国市長会、全国町村会の全面的な協力に感謝していること、②市町村の役所機能の回復のためには市町村職員の支援が欠かせないことから、きめ細かい支援をお願いするなどの発言があった。また、平野内閣府副大臣からは、被災者生活支援として、ライフラインの復旧、仮設住宅の建設等、徐々に始まっているが、依然としてがれきの撤去などの課題も山積しているため、引き続き、協力をお願いしたいなどの発言があった。次いで、松下経済産業副大臣からは、原子力発電所施設から海洋に放出した汚染水による漁業被害や放射性物質による農林業及び畜産業等に対す

る被害については、国の責任において全面的に対応することなどの発言があった。

さらに、松本防災担当大臣からは、①全国市長会がいち早く職員を派遣するなど対応いただいていることに感謝すること。②今回の災害はこれまでと全く違う対応が必要になるが、医療、介護、福祉のケア、仮設住宅、雇用など国としてあらゆる対策を行い、被災地の復旧、復興に努力していきたいなどの発言があった。

なお、各府省の政務三役、全国会議員、与野党代表者及び東京電力株式会社に緊急決議を提出した。

【企画調整室】

#9 政府の「集中検討会議」への準備作業会合における

地方三団体ヒアリングに、森会長が出席

4月7日開催の政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」の準備作業会合において、地方三団体からのヒアリングが行われ、本会を代表して森会長が出席した。

森会長からは、「社会保障の課題と改革の方向」(4月6日理事会決定)に基づき、社会保障制度に関する①基礎自治体が果たしている役割、②目指すべき改革の基本方向、③課題と具体的方向について、具体的事例を示しながら発言するとともに意見交換を行った。

特に、社会保障制度は、現場である市町村の意

と税の一体改革において、本会として4月6日に「社会保障の課題と改革の方向」の提言を行ったところ。

その中の改革の1つとして、「サービス給付を必要とする人を把握するとともに、包括的・横断的かつ継続的な相談等を実施するべく、情報提供や必要なサービスの手配等が可能な総合案内所的な拠点、すなわち社会保障の総合プラットホームによるワンストップサービスを整備・拡充する必要があること。その拠点については、社会保障全般を包括する共通のインフラとして、実際に各種サービス給付を行っている基礎自治体において対応することが、最も効果的であるとして、そのためには、共通番号制度の導入や個人情報保護制度の弾力的運用を図る必要があること」を提案しているところであり、この点を十分踏まえて検討されたいこと。

④国民の安心と信頼を得るためにも、個人情報保護やセキュリティについて、万全の措置を講じるべきであるが、一方、災害時等においては、適切な対応が可能となるよう、個人情報保護制度の弾力的運用を図るべきこと。

⑤番号制度の導入にあたっては、都市自治体に新たな経費負担が生じることのないよう適切な財政措置を講じること等を要請している。

【行政部】

見を十分に踏まえ、国・都道府県・市町村が一体となり施策を実施・改善していくべきであるとした上で、①社会保障制度において、市町村は、年金を除く、医療、介護、子育て、障がい者福祉等の社会保障給付の多くを担っており、その果たすべき役割は、非常に大きく重要であること、②縦割りとなつて各制度を総合的に実施できるのは基礎自治体である市町村だけであること。これをより効率的・効果的に実施するため、社会保障全般を包含する共通インフラ(社会保障の総合プラットホーム)の整備・拡充が重要であること、③危機的状況に直面している国保については、国保の構造的課題に対処し、安定的かつ持続的運営ができる制度とするべく、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化を実現するまでの間、都道府県を運営主体とするともに、公費負担の拡大と国庫負担割合の引き上げを図るなど、一刻も早い改革の実現が急務であること等について発言した。

【社会文教部】

#10 「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」に森富山市長が出席し、社会保障・税に関わる番号制度について意見交換

4月13日、「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会(第7回)」が開催され、社会保障・税に関わる番号制度について、地方六団体と

#11 東北地方太平洋沖地震に係る被災市町村に対する人的支援のための職員派遣の申し出状況

3月30日付け発行第12号による、被災市町村に対する職員派遣については、被災市町村からの673名の要請に対して、4月11日現在、これを大幅に上回る約2000名(約400市区、5市区長会)の派遣が可能との回答があった。

【行政部】

#12 東日本大震災復興構想会議の「検討部会」の初会合が開催され、森会長が検討部会長代理として出席

4月20日、東日本大震災復興構想会議に対し、専門的事項について意見を述べるため設置された「検討部会」の第一回会合が開催され、森会長が部会長代理として出席した。

森会長からは、①原子力発電所事故に伴う放射能問題は、市町村及び県の能力を超えた課題であり、国が責任を持って対応すべきであること、②復興計画の策定にあたっては、地域特性に応じる

意見交換を行った。本会からは、副会長であり、共通番号制度等に関する検討会座長の森富山市長が出席した。

森富山市長は、提出した「社会保障・税に関わる番号制度に関する意見」をもとに、①本会は、全国共通の本人確認システムとして構築・運用されている住民基本台帳ネットワークシステム等の既存のインフラを活用していくことが、効率性、費用効果の面からも適当であると主張しており、基本方針において、住民基本台帳ネットワークを活用した新たな番号とする、とされている点については、この方向で進めること。

②本会は、都市自治体は国民健康保険や生活保護、介護等社会保障サービスを担うとともに地方税の課税等の業務を担っており、こうしたことから都市自治体の各種住民サービスとも連携し、簡便で効率的に都市自治体が利用できるものとするようすで意見を提出している。当面の利用分野としては、社会保障分野と税務分野とすることについてはやむを得ないが、情報連携の範囲については、本会が本年1月11日に提出した利用方法の調査回答を踏まえ、各社会保障分野及び各税務分野とこれらに密接に関係する分野について利用ができるようにする方向で検討すること。将来的には幅広い利用範囲(C案)での利用を視野に利用場面の拡大を図ることとし、その点を明示するとともに、その道筋を提示すること。

③現在、政府において検討されている社会保障が必要であることなどの発言をした。

なお、復興構想会議では、5月中旬を目途に「検討課題」の整理を行い、それに基づき「提言」を起草し、6月末ごろまでを目途に第一次の「提言」を取りまとめることとしている。

【企画調整室】



冒頭のあいさつをする枝野内閣官房長官、手前から2番目は森会長